

J R サービック労働組合

ジャストニュース

No. 7 6

2025年6月11日

J R サービック労働組合
発行責任者 柳楽 関

獲ったぞー！

洗濯場にエアコン・
サーキュレーターが設置！

6月5日、鳥飼事業所の洗濯場にウインドエアコンとサーキュレーターが設置されました。これは、J S 労が昨年の8月に暑さ対策として緊急申入れ以降、会社に対する抗議や交渉、そして労働基準監督署への申告により実現したものです。

組合からの要求には「暑さ対策は会社が責任をもっておこなう」と言いつつも、約1年間も何も行わず放置していたものが、労基署の調査により事態が動くことになりました。6月1日の省令改正により熱中症対策が義務化になったことも影響していると思われますが、やはり粘り強く要求実現のため行動することが重要だと言えます。

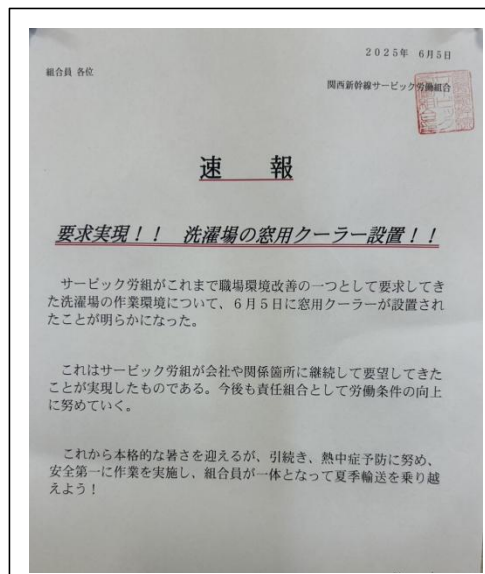
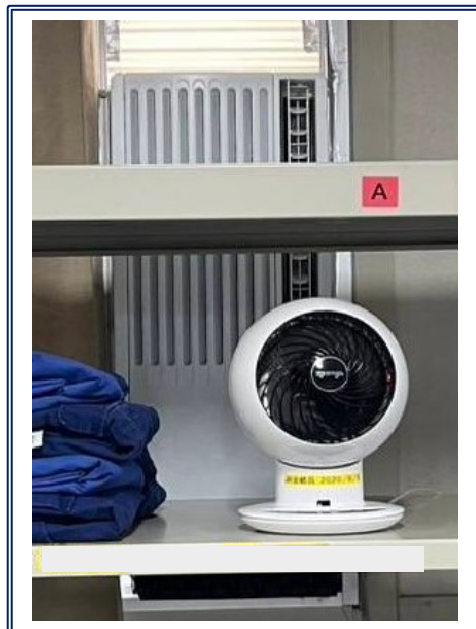
手柄を横取り？

サービック労組は、6月5日に速報で「要求実現！！洗濯場の窓用クーラー設置！！」と職場の組合掲示板に張り出しました。まさに、設置されたその日に報じたもので、事前に会社からの情報提供があったことは容易に想像できます。そもそも、本当に要求をしていたのでしょうか？

現場の役員は否定！

6月11日、鳥飼事業所のサービック労組の役員さんにこの速報について聞いたところ。「知らない」「代表者会議でもそんな話は出ていなかった」と完全否定をしました。

誰が社員の声を聞き、一つの要求を実現したのかは、現場で働く社員は知っています。しかし問題は、職場の労働条件や労働環境が改善をすることです。



メールアドレス・ jsrou@yahoo.ne.jp